

小千谷市 令和8年度

婚活マッチングシステム

ハートマッチにいがた

登録料の半額を補助します

対象者

(全ての要件を満たす方)

- ▼市内に住所を有する方
- ▼20歳以上であって、婚姻をしていない方
- ▼市税などを滞納していない方
- ▼過去に本補助金の交付を受けていない方

対象経費

令和8年4月1日～令和9年3月31日
までに入会登録が完了した
「ハートマッチにいがた」
の入会時または更新時の会員登録料

申請方法

申請書に必要書類を添付のうえ
小千谷市民会館へご提出ください。

詳しくは右記の二次元コードから
小千谷市HPをご覧ください。

小千谷市HP



- ・申請の手続き
- ・申請書の様式
- ・提出書類の詳細
- ・補助金額の例

掲載しています！

ハートマッチにいがたHP



ハートマッチにいがた
の詳細はこちらを
ご確認ください



提出先・
お問い合わせ

文化スポーツ課 生涯学習係(小千谷市民会館内)

☎ 0258-82-9111

✉ bunkasports-sg@city.ojiya.niigata.jp